

令和4年度第2回周南市ごみ対策推進審議会議事録

| | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 令和5年3月28日（火曜日）10時～11時15分 |
| 2. 場 所 | 徳山保健センター1階 健診ホール |
| 3. 出席者 | （委員15人） 赤木 真由、池田 光優、佐守 広志、西 俊明、山崎 信枝、磯村 孝、 山本 瀧雄、上田 豊、亀谷 ケイ子、鎌田 昌子、佐々木 哲子、 有國 美恵子、住谷 博志、村井 宏輔、山村 満昭 （事務局5人） （傍聴者1人） |
| 4. 議 事 | (1) 周南市のごみ排出量（令和3年度確定値）について (2) 令和5年度周南市一般廃棄物処理実施計画（案）について |
| 5. その他 | (1) 令和5年度予算の概要について (2) 次期一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュールについて |

○ 部長挨拶

（事務局）

出席者数、欠席者数と会議の成立を報告（出席委員15名、欠席委員3名）

○ 議事

議事1 周南市のごみ排出量（令和3年度確定値）について

（議長）

議事1、「周南市のごみ排出量（令和3年度確定値）について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

●別紙「審議会資料」及び「参考資料」及び「速報値から変更点説明資料」を基に、ごみの排出量の実績（確定値）と推移等について説明。

【概要】ごみ排出量については、8月に開催した第1回審議会時に報告した速報値と比較して「資源物団体回収」の排出量について誤りがあったため修正し、今回の報告値が「確定値」となる旨を説明。

追加報告として、前回の審議会の際には集計中であった、ごみ処理経費について報告。

また、前回の審議会にていただいた意見のうち、年度内に対応した事例（市広報での啓発等）について報告。

（議長）

事務局からの説明・内容に対して、委員の皆さんからご意見・ご質問何でも結構なのでお願いします。

（委員）

審議会での意見を踏まえて市広報でコンポスト化事業の補助制度などについて啓発したとのことですが、啓発の結果、「補助申請件数が増えた」「ごみが減った」等の効果があったのでしょうか。

（事務局）

市広報の効果かどうかの因果関係は不明ですが、コンポスト補助の申請については、市広報掲載後も一定件数の申請をいただいています。コンポスト容器だけでなく、電気式の生ごみ処理機も補助対象としていますので、引き続き、生ごみの減量化につながる補助制度について、今後もしっかり啓発していきたいと思えます。

（委員）

ごみ処理量等について市広報に掲載した際に、ごみアプリについても紹介されていますが、市広報掲載後にダウンロード数が増加する等の効果はあったのでしょうか。

（事務局）

市広報の掲載前後でのダウンロード数の違いは持ち合わせていませんが、アプリの提供を開始してから現在までで、48,500件のダウンロード数がありました。傾向として異動の時期の3～4月のダウンロード数が多いようです。

（委員）

県内や全国平均のごみ排出量の原単位（一人一日あたりの量）を調べてみましたが、周南市は平均よりごみ排出量が少なかったです。リサイクル率も、周南市と同じ人口規模の10万人台の自治体と比較すると平均より高いようです。周南市は全国他市と比較しても一定の評価をもらっているということを紹介しました。

（事務局）

市民の皆様にご協力いただいているおかげで、県内等の平均値よりごみ排出量が少ない状態です。引き続き、啓発に努めてまいります。

（議長）

議事1につきましては、終了し、次に移ります。

議事 2 令和5年度周南市一般廃棄物処理実施計画（案）について

(議長)

議事 2、「令和5年度周南市一般廃棄物処理実施計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

●別紙議事 2 資料を基に、ごみ及び生活排水の一般廃棄物処理基本計画に基づき年度ごとに策定する一般廃棄物処理実施計画の概要及び計画値等を中心に説明。

(議長)

事務局の説明・内容に対して、ご意見・ご質問があればお願いします。

(委員)

令和5年度の可燃ごみの排出量は、令和3年度の実績値と比較して約10%も削減する計画となっています。資源物の計画量も増加しているので、可燃ごみから資源ごみへの移行を促して、ということなのでしょうが、果たして達成できる数値なのでしょうか。

(事務局)

ご指摘いただいた通り、可燃ごみに含まれる再資源化が可能な古紙などを、資源物として「古紙・衣類の日」に出していただくことで、可燃ごみの量を減らし、資源物の量を増やしていく計画となっています。目標達成に向けてしっかり啓発しながら、引き続き市民の皆さまにご協力いただきたいと思います。

(委員)

実施計画の「適正処理困難物」の欄に記載のある、農薬や農業用シート、仏壇などは、市で引き取ってもらえないので処理に困るのですが何とかならないでしょうか。

(事務局)

ここに記載しているものは、市の施設での処理が難しいため、ごみの分別冊子でも「市が収集しないもの」として掲載しているものです。これらは、販売店や専門業者にご相談いただくようお願いしているところです。適正な処理方法をご案内できるように対応したいと思います。

(委員)

し尿前処理施設の処理能力は1日当たり40k1とのことですが、この能力で十分な余力を持って処理できるものなのでしょうか。

(事務局)

本施設は、以前のし尿処理施設である衛生センターが稼働終了後、下水道処理施設である徳山中央浄化センターへ前処理のうえで暫定的に投入しているものです。市内のし尿等の排出量は減少傾向であることから、現在の処理施設で処理は可能となっています。

(委員)

ごみの焼却に伴う二酸化炭素の排出が問題視される中で、プラスチックは熱回収を含めて7割が焼却されていると聞きます。地球温暖化を防止する観点から、市で地球温暖化ごみ対策プロジェクトチームを立ち上げて、ごみ焼却に伴って出る排ガスから二酸化炭素を回収する施設の建設などは検討できないでしょうか。

(事務局)

2050年カーボンニュートラルに向け、市としても脱炭素社会の形成の実現に向けて取り組んでいくことを、市長も施政方針で申し上げておりますし、脱炭素に関連する予算も計上しています。また、「周南コンビナート脱炭素推進協議会」を設立し、周南コンビナートの脱炭素化に向けて産学官・地域が連携協力して取り組んでいるところです。

また、現在、製品プラスチックは「その他プラスチック」として地元企業の協力をいただきながらセメント原燃料という形でサーマルリサイクルを行っています。プラスチック資源循環促進法（新プラ法）が令和4年4月から施行されており、焼却しない形（サーマルリサイクル以外の方法）で製品プラスチックをリサイクルすることを促進する法整備がなされていますが、全国的な流れとしては、どういった処理方法が良いか模索中の自治体が多い状態です。脱炭素社会の形成の実現のため、国・県等の動向を踏まえながら、本市の廃棄物処理について引き続き検討してまいりますので、委員のご協力をお願いします。

(委員)

先週、市長も出席されたカーボンニュートラルのシンポジウムに参加したのですが、ごみの話題も出ていました。今後のごみ処理に関する展望について何かお話しいただけることはあるでしょうか。

(事務局)

カーボンニュートラルに向け、可能な限り焼却しない方法での廃棄物処理を検討していく必要があるとは考えています。市民の方にもご理解いただけるよう、制度設計をしっかりと進めてまいります。

(議長)

議事2につきましては、終了し、次に移ります。

その他について

(議長)

「その他について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和5年度予算の概要について

- 新年度に予算化された廃棄物処理・リサイクル関係の事業の概要について、資料に基づき説明。

次期一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュールについて

- 資料を元に、一般廃棄物処理基本計画には、「ごみ」「生活排水等」の2つの計画があること、各々の最終年度までに次期計画を策定する必要があり その際には審議会委員の皆様にご意見等をいただきながら新たな計画策定について審議することになること等について説明。

(議長)

事務局から、その他について説明がありました。何かご質問はありますか。

(委員)

意見なし。

(議長)

それでは、議事進行を事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回周南市ごみ対策推進審議会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。